

競争入札参加資格審査申請書（簡易な修繕等）の記入方法

1 「商号又は名称」

法人の場合は、商業登記簿に記載された商号を記入し、個人等の場合は、通常使用している名称がある場合は、それを記入してください。

2 「代表者名」

法人の場合は、商業登記簿に記載された「代表取締役」等の職名と氏名を記入し、個人事業主は「代表」と氏名を記入してください。

3 「住所又は所在地」

事業所の所在地を記入してください。個人事業主が自宅で事業を行っている場合は、自宅を事業所として記入してください。

4 「登録希望業種」

①該当する業種の番号を○で囲んでください。ただし、その他の場合は具体的に記入してください。

②登録する希望業種に数の制限はありませんが、その希望業務を履行するに当たって、法的な許可、免許、登録等を必要とする場合はそれらを受けていなければ申請できません。

5 「使用印鑑」

この申請書に押印する印鑑は、登録期間中に見積書、契約書、請求書に使用することとなるものです。法人の場合は代表取締役印（登録印）を、個人事業主の場合は、実印でなくても結構ですが、ゴム印等の変形しやすいものは使用しないでください。

6 「町税の滞納の無いこと」

申請にあたりましては、町税等に滞納が無いことが条件となります。

（申請時に調査します。調査の結果、滞納がありましたら申請を不受理とさせていただきます。）

個人の場合：町県民税、固定資産税

法人の場合：法人町民税、固定資産税

※ 添付書類について

1 「営業資格証明書等の写し」

許可、免許、登録等が必要な業種内容であれば、それを証明するもの（写し）を提出してください。

この資格申請について不明な点は、下記へお問い合わせください。

清水町役場 総務課管財係

TEL 055-981-8237（直通）